

平成 28 年 8 月 9 日 (火)

平成 28 年第 2 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成28年第2回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成28年8月9日（火）〕  
午後1時30分 開 議

- 第 1 会期決定について
- 第 2 議案第4号 岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負  
契約の締結について

出席議員（14名）

1番	井	舎	英	生	2番	井	上	源	次
3番	今	口	千	代	4番	金	子	拓	矢
5番	河	合		馨	6番	友	永		修
7番	雪	本	清	浩	8番	米	田	貴	志
9番	川	岸	貞	利	10番	阪	口		勇
11番	阪	口	芳	弘	12番	田	中		学
13番	谷	口	美	保	14番	中	川		剛

欠席議員（なし）

---

出席議事説明員

管理者	信	貴	芳	則	副管理者	藤	原	龍	男
理事	大	原	好	照	理事	砂	川	豊	和
会計管理者	藤	原	芳	治					
事務局長	松	本	英	則	事務局次長	山	口		強
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳
幹事	山	内	正	資	幹事	信	野	隆	敏
幹事	山	本	雅	彦	幹事	文	野	清	人
幹事	西	田	淳	一	幹事	野	村	圭	一
幹事	谷	藤		健	幹事	稻	田		隆

午後 1 時34分開会

○阪口芳弘議長

ただいまから、平成28年第 2 回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○阪口芳弘議長

ただいまの報告のとおり、出席議員は14名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、4 番金子拓矢議員、5 番河合 馨議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、ご報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の 1 日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は 1 日に決定いたしました。

次に、平成28年 4 月分から 6 月分までの 3 カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本各件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第 2、議案第 4 号岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結

についてを上程いたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。信貴芳則管理者。

○信貴芳則管理者

ただいまの上程の議案第 4 号岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明申し上げます。

岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事につき、本案のとおり工事請負契約を締結いたしましたためのものであります。

当点検整備工事は、毎年、法の定めにより点検しなければならないものにあわせ、整備が必要となったものについても、効率的に整備を図ろうとするものであります。

なお、工事請負契約の内容につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○阪口芳弘議長

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○松本英則事務局長

それでは、議案第 4 号岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の概要について、お手元にご配付させていただいております資料に基づき、説明をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をいたしたいと思っております。資料は、資料 1 から資料 3 まででございます。A 4 縦長の工事概要を示した資料 1 と、A 3 横長のプラント全体フローシートを示した資料 2、そして、工事の工程表であります A 4 横長の資料 3 となっております、おそろいでしょうか。

それでは、説明に入ります。

資料 1 をごらんください。今回の定期点検整備工事概要を一覧表にしたものでございます。縦列には、点検整備を行う設備を分類し、①から⑪まで 11 項目に分けてございます。横列には、それぞれの項目ごとに設備の内容と点検整備の対象となる機器などを示しております。

整備工事の内容につきましては、資料 2、当クリーンセンターのプラント全体フローシートをも

とに説明をさせていただきます。主な工事の内容につきましては、図の中の着色した部分に丸で番号を振ってございます。また、それらの設備の分類を左下に凡例も示しておりますので、あわせてごらんいただけるようお願い申し上げます。

まず②の図面の左、中ほどにオレンジ色の箇所になりますが、この燃焼設備は直接ごみを燃焼させる部分で、主な工事箇所といたしましては、焼却炉本体の耐火物の補修及び付着灰の除去等を行います。

次に③ですが、③は②のすぐ上のピンク色で示しておりますが、燃焼ガス冷却設備は、約900度余りの高温でごみを焼却した際に発生する排ガスを冷却する部分でございますが、焼却余熱を回収し、400度で4メガパスカルとなる高温・高圧蒸気を発生させる最も重要な部分であります。この範囲が、ボイラ設備で大半が水管であることをまずご理解いただきたいと思えます。

ここでの主な工事箇所といたしましては、図面の中で、ボイラ、S/Hと示しておりますスーパーヒーター、そしてECOと示しておりますエコマイザーに付着した灰の清掃除去を行い、ボイラ水管の肉厚測定や水管の保護管の取りかえを行うものでございます。

②、③は、いずれも高いところにあり、複雑な作業も伴い、大がかりな足場が必要となっております。また、作業環境も極めて厳しく、狭く、法令で定められた防護服、マスク、メガネを着用した作業となるため、効率も悪いものとなっております。

また、本ボイラ設備で発生した高温・高圧蒸気を適正管理するためのポンプ機器の分解整備や、蒸気圧力を監視するための水面計の取りかえなど、高度な専門技術者の整備作業が必要となっております。

なお、今年は、1号炉につきましては、昨年時点検整備の時点から第1放射室の前後壁に減肉が見られたことから、この部分については更新を実施し、ボイラーの安全確保に努めてまいります。

これら②、③の全体工事費に占める割合は、約8割となっております。

次に④、排ガス処理設備でございますが、資料2では水色で着色している部分となります。上流側になりますが、左側から減温塔、バグフィルタ、触媒脱硝装置がございます。

まず、減温塔は、排ガス処理を行う前段の温度調整を行う設備で、水噴霧による塔内に付着した灰などの清掃点検を行います。

次に、バグフィルタについては、3基ございまして、うち1基は、ろ布が480本ありますけれども、全て交換し、残る2基は、部分サンプルを抜き取り、調査等を実施してまいります。

そして、触媒脱硝装置では、排ガス中の窒素酸化物を除去するためにアンモニアを噴霧する装置で、噴霧ノズルの整備等を行います。

次に⑤、余熱利用設備であります。発電施設については、資料2の左上のほうに黄色く着色している部分で、蒸気タービンの整備等を行います。

次に⑦、灰出し設備についてですが、茶色に着色している部分になります。焼却炉から排出された排ガスに浮遊する灰を飛灰といいますが、図面中央部の左部分では、その飛灰を灰貯留装置まで搬送するベルトコンベヤで、経年による磨耗の著しい箇所の部分の取りかえを行います。また、図面右下の飛灰固化装置は、飛灰を薬剤により固化する装置ですが、その混練機で消耗された部分の取りかえも行います。

次に、資料1の⑨、電気設備でございますが、資料2には記載しておりませんが、当センターは、受電、送電いずれも特別高圧に分類される2万2千ボルトで、主幹回路をまず6,600ボルトに変圧し、さらに通常のプラント駆動機器は440ボルト、建築設備関係は220ボルトと100ボルトに変圧しております。

これらの変圧器や配電盤など、専門の資格を持つ技術者による清掃・点検整備で、絶縁抵抗測定などの各種保安テストを行います。

この整備は、焼却炉を全炉停止した上で、別途、

作業用の発電機を備えての作業となります。また、本作業につきましては、焼却施設、リサイクルプラザ施設など、クリーンセンター全体の電気設備の定期整備となります。

以上が今回の定期点検整備工事の主なものでございます。

次に、全体の工程についてご説明させていただきます。

お手元の資料3の工程表をごらんください。主に各焼却炉の点検整備と、その他の共通設備点検整備の工程を示したものでございます。

契約締結後、焼却炉関係では、1号炉、3号炉、2号炉の順で、焼却炉の運転計画とあわせて炉を停止し、点検整備工事を行ってまいります。1号炉の水管更新工事につきましては、9月から11月中で更新工事を行い、焼却炉の整備もあわせて1号炉の工事期間をとっております。次に3号炉、2号炉と点検整備を行ってまいります。

次に、共通設備点検整備は10月から12月の間で予定しておりますが、電気関係と蒸気タービンにつきましては、全炉停止期間の11月中旬に点検整備を予定しております。

工期といたしましては、工事完了後の手直しや調整などを含め、平成29年3月29日までといたしております。

また、契約をしようとする金額は、議案書のとおり2億6,460万円でございます。

また、契約の相手方は、施設の性質上、限られた期間で施工する必要があり、設備全体の特質を理論的、技術的に十分把握していることが必要不可欠でございまして、当クリーンセンターの建設工事の施工業者であります川崎重工業株式会社関西支社と随意契約をいたしたいためのものがございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

1点お願いしたいんですけど、排ガス処理設備についてですけども、1号炉から3号炉まであって、今までどういうサンプルをして今回2号炉だけ全部入れかえなのか、その説明をもう一度お願いしたいと思います。

○阪口芳弘議長

小南管理課長。

○小南和巳管理課長

川岸議員、確認させていただきます。今、排ガス処理設備のヒーターの部分のご質問なのか、バグフィルタの部分なのか、どちらだったでしょうか。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

バグフィルタの部分です。

○小南和巳管理課長

バグフィルタの分で、今、局長の説明で480本全て交換と、この部分でございませうか。

こちらのほうは、既に2炉交換してきております。今年度予定している炉が最終になります。私ども、このプラントを竣工したときに、瑕疵担保という期間が全て3年、ただ、バグフィルタは5年ぐらいもつようにというような話をしていたのが、一番初期が8年目、9年目、10年目という交換で、常々私がお話しさせていただくように、運転時間をあえてタイムラグを、差をつけてきているから、一番多く運転した炉から、3、1、2号炉の順番で交換を進めてきております。

以上です。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

もう1点、この工事は川重に請負をするんですけども、川重以外に直接、クレーンとか、業者に請負委託というか、するところもあると思うんですが、もしわかれば、どういう内容で、どれぐらいの金額なのか、わかればで結構ですから、教え

ていただきたいと思います。

○阪口芳弘議長

小南管理課長。

○小南和巳管理課長

ちょっと本日は資料を全て持ち合わせていないんですが、範囲につきましては、議員もご存じのように、排水処理だとか、これは完全に水のラインですので切り離せる点がございます。

それと、今おっしゃられたクレーンも、本体の部分とつかみ、バケットの部分、これもまた別に契約しております。さらに、ボイラに送る純水装置、純水をつくる設備、これもまた別のメーカーに発注しております。

それぞれが、それぞれのパテントを持っておるところには切り離して契約しており、中でも、本日は額的なところの資料を持ち合わせていないんですが、クレーンで本体となりますと大体1,000万とか、一番大きなのはどちらかという排水処理、水処理プラントのほうの整備で4,000万とか5,000万、そういった額になってきております。

以上です。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

質問をさせていただいたのは、川重と契約したとしても、川重が直接するんじゃないしに、どこかの請負会社に回していくという想定の中で、できるだけ川重を通さずにしたほうが安くつくということで、これから先もそういう方向で努力されたいなというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○阪口芳弘議長

小南管理課長。

○小南和巳管理課長

おっしゃられるとおりでございまして、もとより責任の分界がしっかり切り離れて、安全の担保ができるということ、もう一つは、今、議員がおっしゃられたように、まずは経済的な問題、コストの問題がございまして。だから、我々と

しては常日頃から、まずは技術力のアップ、それと、やっぱり直接現場に入って確認をするということ。おっしゃられるように、同じ仕事をあえて高いところに発注することも全くございませんので、安全の担保ができるのであれば、議員が現役でおられたころのことを思えば、幾らかまた数社は、切り離した業者と契約をしてきております。

以上です。

○阪口芳弘議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑が終わったものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、平成28年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後1時54分閉会